

令和3年第1回（3月）定例会 追加議案参考資料

【単行議案】

議第48号 第7次宮津市総合計画を定めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 1P

議案参考資料
令和3年3月定例会

議第48号	第7次宮津市総合計画の策定について	区分	計画		
<p>【提案の概要】</p> <p>◆提案の趣旨・目的 平成23年に策定した「みやづビジョン2011」が、令和2年度末に期間満了となることから、社会情勢の変化や時代の潮流を見据えた、本市の将来あるべき姿と進むべき方向の指針となる「第7次宮津市総合計画」を新たに策定するもの。</p> <p>◆提案の概要 〈第7次宮津市総合計画〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●計画の位置付け 本市の目指すべき将来像の実現に向け、長期的な展望により総合的かつ計画的なまちづくりのあり方を示す最上位の指針とする。 ●計画の構成 「将来構想」と「基本計画」の2層構成とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・「将来構想」 本市が目指す将来像を実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すもの。 ・「基本計画」 将来構想を実現するために必要となる具体的方策を施策分野ごとに示すもの。 ●計画期間 <ul style="list-style-type: none"> ・将来構想 令和3年度～令和12年度（10年間） ・基本計画 （前期）令和3年度～令和7年度（5年間） （後期）令和8年度～令和12年度（5年間） <p>◆提案の根拠法令</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項 ・宮津市議会基本条例（平成23年条例第29号）第11条第1号 <p>宮津市議会基本条例 第11条 地方自治法第96条第2項に規定する議会の議決事件は、次に掲げるとおりとし、市政全般にわたり重要な計画等について、議会と市長その他の執行機関が共に市民に対する責任を担いながら、計画的かつ市民の視点に立った透明性の高い市政の運営に資するものとする。 (1) 市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための各種計画の基本となる構想 (2) (略)</p>		<p>【政策等の背景・提案までの経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民等との意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティングの開催 5テーマ各4回 ・ふれあい座談会、どこでも市長室等の開催 13団体 ・市民懇談会の開催 市内全10地区 ●宮津市総合計画策定委員会 6回開催 ※委員13名 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月10日（水） ・令和2年10月22日（木） ・令和3年2月4日（木） ・令和2年8月20日（木） ・令和2年12月10日（木） ・令和3年3月22日（月） ●第7次宮津市総合計画(中間案) パブリックコメント 4名:27件 <ul style="list-style-type: none"> ・期間 令和3年2月24日から3月16日まで <p>【市民参加の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティング 124名参加 ・市民懇談会 179名参加 <p>【政策等の効果】</p> <p>【他の自治体の類似する政策との比較】</p> <p>-----</p> <table border="1" data-bbox="1151 1337 2112 1469"> <tr> <td data-bbox="1151 1337 1641 1469"> 担当課・係 企画課 企画政策係 (45-1664) </td> <td data-bbox="1641 1337 2112 1469"> 添付資料 </td> </tr> </table>		担当課・係 企画課 企画政策係 (45-1664)	添付資料
担当課・係 企画課 企画政策係 (45-1664)	添付資料				